

第 107 回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月26日(水曜日)
午前10時

場所

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号
株式会社マキタ 本店 5階ホール

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 役員賞与の支給の件
- 第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する
譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社マキタ

証券コード 6586

長期目標

Strong Company

目次	ごあいさつ	2
	招集ご通知	3
	株主総会参考書類	8
	第1号議案 剰余金の処分の件	8
	第2号議案 取締役13名選任の件	9
	第3号議案 役員賞与の支給の件	17
	第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に 対する譲渡制限付株式の割当ての ための報酬決定の件	18
	(添付書類)	
	事業報告	21
	連結計算書類	37
	計算書類	40
	監査報告書	43
	ご参考	
	トピックス	47
	新製品ダイジェスト	49
	グローバルネットワークの紹介	51
	株主メモ	52



ごあいさつ

取締役社長 後藤宗利

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

株式会社マキタの第107回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことご挨拶申し上げます。

当期の業績は、電動工具・園芸用機器ともにリチウムイオンバッテリー製品の販売が引き続き好調に推移したことから、連結売上収益は4,906億円となり、国内・海外ともに過去最高を達成しました。営業利益は783億円となり、過去二番目の高水準となりました。

世界経済の不安定な状況が続く中、当社は地球環境問題、自然災害、人手不足など、社会が抱える様々な課題と真摯に向き合い、当社独自のモータ技術と充電技術を活かしたコードレス製品の開発に取り組みました。また、需要の拡大に対応するため生産能力の増強を行い、国内外において販売・サービス網のさらなる拡充を進めました。

当社は未来の飛躍を信じて、電動工具のみならず園芸用機器をはじめとした総合充電製品メーカーへの進化に取り組んでまいります。そして、地球規模での社会課題の解決とともにお客様の作業環境の改善に注力し、長く将来に渡り、お客様にとってなくてはならない企業であり続けたいと思っております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

(証券コード 6586)

2019年6月4日

株主各位

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

株式会社 マキタ

取締役社長 後藤 宗利

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	愛知県安城市住吉町3丁目11番8号 株式会社マキタ 本店 5階ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項
	1. 第107期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第107期計算書類報告の件
	決議事項
	第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件	
第3号議案 役員賞与の支給の件	
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- 連結注記表および個別注記表は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.makita.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.makita.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。
- 当日は節電への協力の一環として、会場の空調を弱めに設定させていただきます。ご出席される株主の皆様には軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける場合

株主総会開催日時

2019年6月26日（水） 午前10時（受付開始 午前9時）



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



株主総会に当日ご出席いただけない場合

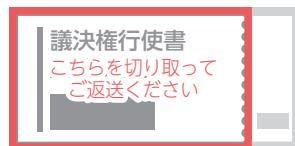
議決権行使期限

2019年6月25日（火） 午後5時まで



郵送

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご記入
いただき、下記のように
切り取ってご投函ください。



インターネット等

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>にて
各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は6ページから7ページを
ご覧ください。



スマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

- 当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限 2019年6月25日（火）午後5時まで

「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る

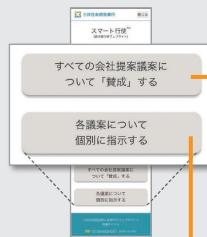


スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

■「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

■一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 0120-652-031
(午前9時～午後9時)

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

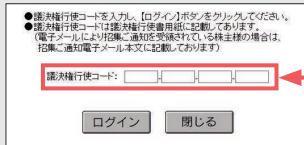


スマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



2 ログイン

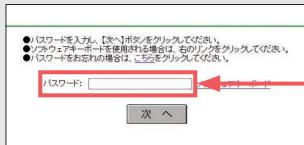


議決権行使コード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

3 パスワードの入力



パスワード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「**パスワード**」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切に御取扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えて入力されると、使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

システムのご利用に関するご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、年間配当金10円を下限とし、連結配当性向30%以上とすることを利益配分の基本方針としております。ただし特殊要因がある場合には、これを加減算した調整後の親会社の所有者に帰属する当期利益を基に配当額を決定いたします。

この利益配分の基本方針に基づき当期の連結業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、期末配当につきましては、次のとおりといたしたく存じます。これにより当期の年間配当金は、中間配当金10円をあわせ1株につき62円となり、連結配当性向は30.2%となります。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

- 1 当社普通株式1株につき金52円
総額14,116,286,964円

剰余金の配当が効力を生じる日

- 2 2019年6月27日
-

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	ご とう まさ ひこ 後 藤 昌 彦	再任 代表取締役会長
2	ご とう むね とし 後 藤 宗 利	再任 代表取締役社長
3	とり い ただ よし 鳥 居 忠 良	再任 取締役 常務執行役員 兼生産本部長
4	に わ ひさ よし 丹 羽 久 能	再任 取締役 執行役員 品質本部長
5	とみ た しんいちろう 富 田 真一郎	再任 取締役 執行役員 購買本部長
6	かね こ てつ ひさ 金 子 哲 久	再任 取締役 執行役員 開発技術本部長
7	おお た とも ゆき 太 田 智 之	再任 取締役 執行役員 開発技術本部副本部長
8	つち や たかし 土 屋 隆	再任 取締役 執行役員 国内営業本部長
9	よし だ まさ き 吉 田 雅 樹	再任 取締役 執行役員 生産本部副本部長
10	おもて たか し 表 孝 至	再任 取締役 執行役員 海外営業本部長
11	おお つ ゆき ひろ 大 津 行 弘	再任 取締役 執行役員 管理本部長
12	もり た あき よし 森 田 章 義	再任 社外 独立 社外取締役
13	すぎ の まさ ひろ 杉 野 正 博	再任 社外 独立 社外取締役

候補者番号

1

ごとうまさひこ
後藤昌彦[生年月日]
1946年11月16日[所有する当社株式の数]
2,817,886株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年3月 当社入社
 1984年5月 同取締役総合企画室長
 1987年7月 同常務取締役管理本部長
 1989年5月 同代表取締役社長
 2013年6月 同代表取締役会長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、取締役社長、取締役会長を務めるなど、長年にわたって当社の経営に携わり、当社の企業価値向上に貢献してきました。引き続きこれらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ごとうむねとし
後藤宗利[生年月日]
1975年4月26日[所有する当社株式の数]
458,490株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年4月 当社入社
 2012年4月 同海外営業管理部長
 2013年6月 同取締役執行役員海外営業本部長
 2017年6月 同代表取締役社長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社での国内営業、開発部門、海外販売子会社における経験に加え、2013年6月より海外営業本部長を務めるなど、当社の業務全般および経営に精通するとともに、2017年6月より取締役社長を務め、当社の成長を主導しております。引き続き優れたリーダーシップを当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

とり い ただ よし
鳥居 忠良

[生年月日]
1946年12月10日

[所有する当社株式の数]
52,000株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 3月 当社入社
1998年 4月 同製品製造部長
1998年10月 同製造部長
2001年 6月 同取締役品質管理本部長
2003年 6月 同取締役生産本部長
2009年 6月 同取締役常務執行役員生産担当兼生産本部長
2015年 6月 同取締役常務執行役員
2017年 6月 同取締役常務執行役員兼生産本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、品質管理本部長、生産本部長および常務執行役員を務めるなど生産、品質を中心に当社の業務全般および経営に精通しております。引き続きこれらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

に わ ひさ よし
丹羽 久能

[生年月日]
1949年 2月24日

[所有する当社株式の数]
22,200株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 3月 当社入社
1991年10月 同情報システムセンター室長
1999年10月 同生産管理部長
2003年 6月 同取締役品質管理本部長
2005年 4月 同取締役品質本部長
2009年 6月 同取締役執行役員品質本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、情報システム部門、生産部門で要職を歴任するとともに、現在は品質本部長を務めるなど品質、システム、生産を中心に当社の業務および経営に精通しています。引き続きこれらの業務および経営に関わる知見を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

とみ た しん いち ろう
富田 真一郎[生年月日]
1951年1月11日[所有する当社株式の数]
14,400株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年3月 当社入社
 2000年10月 同工機部長
 2001年10月 同生産技術部長
 2003年9月 牧田(中国)有限公司総経理
 2007年6月 当社取締役生産本部副本部長：中国工場担当
 2009年6月 同取締役執行役員開発技術本部長：製品開発担当
 2010年5月 同取締役執行役員購買本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、生産部門における要職、生産部門の中核である中国の生産子会社のトップ、開発技術本部長を歴任するとともに、現在は購買本部長を務めるなど購買、生産、開発を中心に当社の業務および経営に精通しております。引き続きこれらの業務および経営に関わる知見を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

かね こ てつ ひさ
金子 哲久[生年月日]
1955年4月6日[所有する当社株式の数]
20,000株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年3月 当社入社
 2004年4月 同技術研究部長
 2005年8月 同第2製造部長
 2006年10月 同第1製造部長
 2007年6月 同取締役購買本部長
 2009年6月 同取締役執行役員購買本部長
 2010年5月 同取締役執行役員生産本部長：中国工場担当
 2015年6月 同取締役執行役員生産本部長
 2017年6月 同取締役執行役員開発技術本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社の開発部門の要職、生産部門の中核である中国の生産子会社のトップ、購買本部長、生産本部長を歴任するとともに、現在は開発技術本部長を務めるなど開発、購買、生産を中心に当社の業務および経営に精通しております。引き続きこれらの業務および経営に関わる知見を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

おお た とも ゆき
太田 智之

[生年月日]
1956年 3月22日

[所有する当社株式の数]
13,000株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 3月 当社入社
2003年10月 同第1製造部長
2005年 8月 同技術管理部長
2012年 7月 同技術管理部長兼第1開発部長
2013年 6月 同取締役執行役員開発技術本部副本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において海外生産子会社における駐在経験、生産部門および開発部門において要職を務めた経験を有するとともに、現在は開発技術本部副本部長を務めるなど開発、生産を中心に当社の業務および経営に精通しております。引き続きこれらの業務および経営に関わる知見を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

つち や たかし
土屋 隆

[生年月日]
1957年 9月 1日

[所有する当社株式の数]
15,600株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 3月 当社入社
2001年 4月 同静岡支店長
2003年10月 同東京支店長
2010年 4月 同営業管理部長
2013年 6月 同執行役員国内営業本部長：東京営業部担当
2015年 6月 同取締役執行役員国内営業本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において国内営業を中心に要職を歴任するとともに、2013年6月より執行役員として国内営業本部長(東京営業部担当)を務め、現在は取締役執行役員として国内営業本部長を務めるなど国内営業を中心に当社の業務および経営に精通しております。引き続きこれらの業務および経営に関わる知見を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

よし だ まさ き
吉 田 雅 樹[生年月日]
1962年6月17日[所有する当社株式の数]
8,300株

再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年3月 当社入社
 2007年10月 同生産管理部長
 2010年4月 同第2製造部長
 2011年4月 同生産開発部長
 2012年2月 牧田(中国)有限公司副総経理
 2015年6月 当社取締役執行役員生産本部副本部長：中国工場担当
 2018年4月 同取締役執行役員生産本部副本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において生産部門を中心に従事し、2015年6月より生産部門の中核である中国の生産子会社のトップを務めるとともに、現在は生産本部副本部長を務めるなど国内外の生産を中心に当社の業務および経営に精通しております。引き続きこれらの業務および経営に関わる知見を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

おもて たか し
表 孝 至[生年月日]
1959年2月10日[所有する当社株式の数]
6,800株

再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年3月 当社入社
 1995年1月 マキタ・メキシコS.A. de C.V.責任者
 2001年3月 マキタ・ド・ブラジルLtda.責任者
 2013年6月 当社執行役員中南米統括責任者
 2017年6月 同取締役執行役員海外営業本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において海外営業を中心に従事し、海外販売子会社における長年の駐在経験を有するとともに、2013年6月より中南米統括責任者、2017年6月より海外営業本部長を務めるなど海外営業を中心に当社の業務および経営に精通しております。引き続きこれらの業務および経営に関わる知見を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

おお っ ゆき ひろ
大 津 行 弘[生年月日]
1960年8月27日[所有する当社株式の数]
6,000株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年3月 当社入社
 2009年4月 同財務部次長
 2009年12月 牧田（中国）有限公司副総経理
 2013年10月 当社経理部長
 2017年6月 同取締役執行役員管理本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社の財務部門における要職の経験に加え、生産部門の中核である中国の生産子会社を含めた海外子会社の管理部門における経験も豊富に有しており、2017年6月より管理本部長を務めるなど、管理部門を中心に当社の業務および経営に精通しております。引き続きこれらの業務および経営に関わる知見を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

12

もり た あき よし
森 田 章 義[生年月日]
1941年8月23日[所有する当社株式の数]
一株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

社外

1967年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社
 1994年9月 同取締役
 1998年6月 同常務取締役
 1999年6月 同専務取締役
 2000年6月 愛知製鋼株式会社取締役副社長
 2004年6月 同代表取締役社長
 2008年6月 同代表取締役会長
 2011年6月 同相談役
 2012年3月 昭和電工株式会社社外取締役
 2013年6月 当社社外取締役（現任）
 2015年6月 愛知製鋼株式会社顧問、現在に至る

独立

[重要な兼職の状況] ー

社外取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社およびトヨタグループの中核企業である愛知製鋼株式会社の経営に長年携わられるなど企業経営に精通しており、現在も当社の経営に対して大所高所より有益なご意見をいただいております。引き続きこれらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

取締役会への出席状況

10回/12回
(83%)

候補者番号

13

すぎ の まさ ひろ
杉野 正博[生年月日]
1944年11月18日[所有する当社株式の数]
一株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

社外

1967年4月 伊奈製陶株式会社(現株式会社LIXIL)入社

独立

1992年1月 株式会社INAX(旧伊奈製陶株式会社)取締役

1996年1月 同常務取締役

2000年1月 同専務取締役

2001年10月 同代表取締役社長

2007年6月 同代表取締役会長

2007年6月 株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ)代表取締役社長

2011年4月 株式会社LIXIL代表取締役社長

2011年6月 同取締役相談役

2013年6月 同相談役

2015年6月 当社社外取締役(現任)

2017年6月 ミサワホーム株式会社社外取締役(現任)

2018年2月 北恵株式会社社外取締役(現任)

2018年7月 株式会社LIXIL特別顧問、現在に至る

[重要な兼職の状況] 株式会社LIXIL 特別顧問
ミサワホーム株式会社 社外取締役
北恵株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

取締役会への出席状況

12回/12回
(100%)

株式会社INAXをはじめとして、LIXILグループの経営に長年携わられるなど企業経営に精通しており、現在も当社の経営に対して大所高所より有益なご意見をいただいております。引き続きこれらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者 森田章義氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ①当社グループは、森田章義氏が顧問を務めておりました愛知製鋼株式会社およびそのグループ会社より部品を購入しております。当期における購入額は730百万円であり、これは愛知製鋼グループの連結売上高の0.28%と僅少であります。
 - ②森田章義氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 - ③森田章義氏と当社は会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。森田章義氏が選任された場合、当社は森田章義氏との間で当該契約を継続する予定です。
 - ④当社は、森田章義氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に対し届け出ております。森田章義氏が選任された場合、当社は引き続き森田章義氏を独立役員とする予定です。

3. 社外取締役候補者 杉野正博氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - ①当社グループは、杉野正博氏が特別顧問を務めております株式会社LIXILおよびそのグループ会社に対し当社製品を販売しております。当期における販売額は4百万円であり、これは当社グループの連結売上収益の0.01%未満と僅少であります。
 - ②杉野正博氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - ③杉野正博氏と当社は会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。杉野正博氏が選任された場合、当社は杉野正博氏との間で当該契約を継続する予定です。
 - ④当社は、杉野正博氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に対し届け出ております。杉野正博氏が選任された場合、当社は引き続き杉野正博氏を独立役員とする予定です。
4. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会および従業員持株会における各人の持分を含めた実質持株数を記載しております。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当社の役員賞与は、利益配分の基本方針と同様に連結業績連動型としております。なお、社外取締役および監査役については全額固定報酬とし、役員賞与の支給対象外としております。

これにより、当期末時点の取締役13名のうち、社外取締役 森田章義氏および杉野正博氏を除く11名に対し、当期の連結業績等を勘案し、役員賞与を総額2億2千6百万円支給することといたしたく存じます。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1989年5月16日開催の当社第76回定時株主総会において、年額2億4千万円以内としてご承認をいただき、また、2015年6月25日開催の当社第103回定時株主総会において、かかる報酬等の額とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額1億円以内に設定することについてご承認いただいております。

今般、当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、現行のストックオプションとしての新株予約権に代えて、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という)を下記のとおり割り当てることといたしたく存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定いたしたく存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。また、本議案のご承認を得られることを条件として、上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当該報酬等の額の定めに基づくストックオプションとしての新株予約権の割当ては今後新たに行わないものとし、さらに、対象取締役に当該報酬等の額の定めに基づき割り当てられたストックオプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては、本議案のご承認を得られることを条件として、対象取締役はその全部を放棄することといたします。

このため、当社第108期事業年度(2019年4月1日~2020年3月31日)(以下、「本事業年度」という)に限り、現行のストックオプションとしての新株予約権に代えて譲渡制限付株式を割り当てることに係る移行措置として、上記の譲渡制限付株式に関する報酬等の額に基づく譲渡制限付株式の割当てとは別に、対象取締役に対し、上記のとおり放棄されるストックオプションとしての新株予約権の目的である当社普通株式の数(38,360株)と同数の譲渡制限付株式を下記のとおり割り当てることといたしたく存じます。

つきましては、1989年5月16日開催の当社第76回定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬等の額および上記の譲渡制限付株式に関する報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対するかかる割当てを行うための報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額3億円以内として設定いたしたく存じます。なお、かかる割当ては、過年度において対象取締役に対して割り当てられたストックオプションとしての新株予約権の放棄を伴うものであり、実質的には新たな報酬等を付加するものではございません。

また、現在の当社の取締役は13名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。なお、本事業年度においては、現行のストックオプションとしての新株予約権に代えて譲渡制限付株式を割り当てることに係る移行措置として、総数38,360株を上限として別途設定する。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

（1）譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、50年間（以下、「譲渡制限期間」という）当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をするこ

とができない(以下、「譲渡制限」という)。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、譲渡制限期間が満了した時点まで継続して当社の取締役の地位にあった場合には、当該満了時点において保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除しないものとする。

また、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合(当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という)であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社を退任することになる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社グループは、当期より、従来の米国会計基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、前期の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

当期の経済情勢を見ますと、米国を中心とする先進国での良好な雇用・所得環境、企業業績を背景に、景気は概ね緩やかな拡大基調となりましたが、米国・中国間の貿易摩擦の激化、新興国通貨の下落などから、世界経済の減速に対する懸念および先行きの不透明感が強まりました。

このような情勢の中で当社グループは、開発面では、AC機同等以上の作業効率を実現した充電式電動工具をはじめ、エンジン式同等の使用感を持つ草刈機やスチールデッキタイプの芝刈機といった充電式園芸用機器など、リチウムイオンバッテリー製品のラインアップ拡充に注力するとともに、電装技術の開発力および開発スピードの向上を目的とする開発拠点を韓国に設立しました。

生産面では、グローバル生産の多極化の推進、部材の現地調達をはじめとするコストダウン、省人化・無人化設備の導入などの取り組みを継続しました。

営業面では、充電式園芸用機器をはじめとするリチウムイオンバッテリー製品の拡販に注力したほか、販売・サービスの拠点を拡充し、地域・顧客密着型の営業体制の強化を進めました。

当期の当社グループの連結業績は、新興国通貨の下落による売上の目減りがあったものの、主に国内市場において売上が堅調に推移したことから、売上収益は前期比2.8%増の490,578百万円となり、過去最高を更新しました。

地域別の売上収益については、次のとおりです。

国内では、電動工具・園芸用機器ともに、リチウムイオンバッテリー製品の販売が引き続き好調に推移し、前期比11.6%増の92,129百万円となりました。

欧州では、概ね全域で底堅い工具需要が見られ、園芸用機器については夏場の猛暑・干ばつによる影響を受けたものの、充電式製品が順調に売上を伸ばし、前期比5.5%増の213,238百万円となりました。

北米では、競争環境が一層激しさを増す中、リチウムイオンバッテリー製品を中心とした拡販に取り組んだものの、前期比1.8%減の72,508百万円となりました。

アジアでは、中国・インドなどでの販売が好調だった一方、その他の国での販売の伸び悩みもあり、前期比7.2%減の40,909百万円となりました。

中南米では、概ね各国で販売が堅調に推移したものの、前期に比べて為替が大幅な円高現地通貨安となったことから、前期比0.4%減の27,801百万円となりました。

オセアニアでは、過熱気味だった住宅市場が減速の動きを示す中、前期に続く高い水準で売上が推移したものの、現地通貨に対し為替が円高基調となったことなどから、前期比3.4%減の30,222百万円となりました。

中近東・アフリカでは、中東における政治・経済の混乱の中、販売が低調に推移し、前期比

11.1%減の13,771百万円となりました。

以上の結果、当期の海外売上収益比率は、81.2%となりました。

営業利益については、売上収益は増加したものの、為替の影響などにより原価率が悪化したことなどから、前期比2.4%減の78,305百万円(営業利益率16.0%)となりました。税引前利益は前期比0.1%増の79,919百万円(税引前利益率16.3%)、親会社の所有者に帰属する当期利益は同1.5%増の55,750百万円(親会社の所有者に帰属する当期利益率11.4%)となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国際政治情勢のこう着状態が続く中、当社グループの関連する市場を含め、世界経済の先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。一方で、人手不足や環境保護などの社会課題の解決に貢献する製品・サービスに対する需要は益々高まっていくものと思われまます。

こうした経営環境を前提に、当社グループは、市場のコードレス化をリードするため、充電・モータ技術を中心とした研究開発力・製品開発力を高めます。充電式園芸用機器を電動工具に次ぐ将来の事業の柱と位置付け、新製品の開発および拡販を強化します。グローバルな生産体制をさらに充実させるとともに、生産・調達・物流機能の強化・効率化を図ります。世界の各地域と顧客に密着するきめ細かな営業、アフターサービス体制の構築をさらに進め、マキタブランドの向上に努めまます。

これらの経営施策を推し進めることにより、"Strong Company"の実現、すなわち人の暮らしと住まい作りに役立つ工具のグローバルサプライヤーとして持続可能な社会の実現に貢献し、業界での確固たる地位の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれまましては、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげまます。

(3) 設備投資等の状況

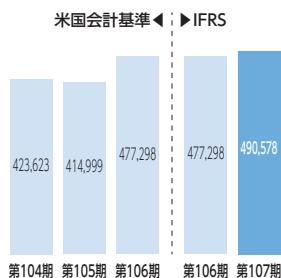
当期において実施しました設備投資の総額は23,867百万円であります。その内訳は、岡崎工場の機械設備・新製品用金型等当社で8,326百万円、中国工場の機械設備・新製品用金型等子会社で15,541百万円であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

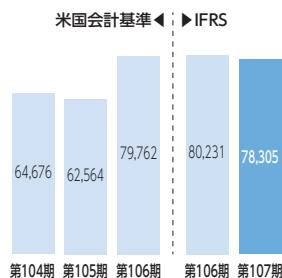
区 分	第104期 2016年3月期	第105期 2017年3月期	第106期 2018年3月期		第107期(当期) 2019年3月期
	米国会計基準			国際会計基準 (IFRS)	
売上収益 (百万円)	423,623	414,999	477,298	477,298	490,578
営業利益 (百万円)	64,676	62,564	79,762	80,231	78,305
税引前利益 (百万円)	61,492	64,738	79,678	79,865	79,919
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	41,615	44,782	54,755	54,943	55,750
基本的1株当たり 当期利益 (円)	153.30	164.96	201.70	202.39	205.37
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	153.29	164.95	201.68	202.37	205.34
資産合計 (百万円)	558,024	597,249	651,031	654,841	680,250
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	479,752	502,170	551,939	554,046	572,748
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE) (%)	8.6	9.1	10.4	10.4	9.9

- (注) 1. 連結計算書類は、第107期より国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成しております。また、ご参考までに第106期についても国際会計基準 (IFRS) に準拠した数値を記載しております。
2. 財産および損益の状況の推移については、国際会計基準 (IFRS) による用語に基づいて表示しております。
3. 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益は、普通株式の期中平均株式数に基づいて算出しております。
4. 当社は、2017年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。第104期の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
5. 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) = 親会社の所有者に帰属する当期利益 / {(期首親会社の所有者に帰属する持分 + 期末親会社の所有者に帰属する持分) / 2}
6. 金額表示については百万円未満を四捨五入しております。

● 売上収益 (単位: 百万円)



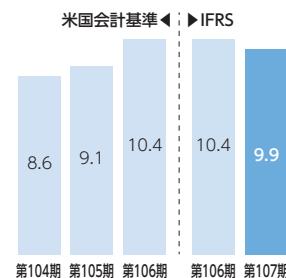
● 営業利益 (単位: 百万円)



● 基本的1株当たり当期利益 (単位: 円)



● 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (単位: %)



(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
マキタ U.S.A. Inc.	161,400千米ドル	100.0%	電動工具の販売
マキタ (U.K.) Ltd.	21,700千英ポンド	※ 100.0	同上
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H. (ドイツ)	7,669千ユーロ	※ 100.0	同上
マキタ・フランス SAS	12,436千ユーロ	※ 55.0	同上
マキタ Oy (フィンランド)	100千ユーロ	※ 100.0	同上
マキタ LLC (ロシア)	83,207千ロシアルーブル	※ 100.0	同上
牧田 (中国) 有限公司	80,000千米ドル	100.0	電動工具の製造販売
牧田 (昆山) 有限公司	25,000千米ドル	100.0	電動工具の製造
マキタ・オーストラリア Pty. Ltd.	13,000千豪ドル	100.0	電動工具の販売
マキタ・ド・ブラジル Ltda.	717,567千ブラジルリアル	99.9	電動工具の製造販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、充電式インパクトドライバ、ハンマドリル、電気マルノコ、ディスクグラインダ等の電動工具、エア釘打、エアタッカ等のエア工具、草刈機、生垣バリカン等の園芸用機器、充電式クリーナ等の家庭用機器ならびにその他各種機器の製造・販売を主な事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	安城（愛知県）
営 業 拠 点	東京、名古屋、大阪
工 場	岡崎（愛知県）

② 子会社

名 称	所 在 地
(販売拠点)	
マキタ U.S.A. Inc.	米国 ロサンゼルス
マキタ (U.K.) Ltd.	英国 ロンドン
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H.	ドイツ ラティンゲン
マキタ・フランス SAS	フランス ビュッシー サンジョルジュ
マキタ Oy	フィンランド ヘルシンキ
マキタ LLC	ロシア モスクワ
マキタ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー
(生産・販売拠点)	
牧田（中国）有限公司	中国 江蘇省昆山
マキタ・ド・ブラジル Ltda.	ブラジル ポンタグロッサ
(生産拠点)	
牧田（昆山）有限公司	中国 江蘇省昆山

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
16,424名	287名 (増)

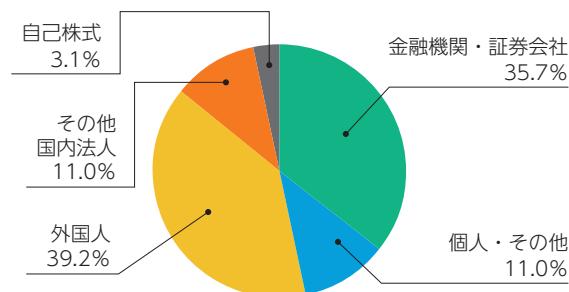
② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,906名	29名 (増)	41.5歳	18.3年

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 992,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 280,017,520株
(自己株式 8,550,463株を含む)
- (3) 株主数 11,665名
- (4) 大株主

所有者別株式分布状況 (株式数比率)



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,824千株	6.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,849	4.73
株 式 会 社 マ ル ワ	8,638	3.18
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,426	3.10
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ	7,714	2.84
マ キ タ 取 引 先 投 資 会	6,515	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,442	2.37
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,800	2.13
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	5,634	2.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	5,592	2.06

(注) 持株比率は当期末の発行済株式の総数 (自己株式を除く) を基に算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の概要

発行回次 (取締役会発行決議日)	新株予約権の数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権の 払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	行使期間
第1回新株予約権 (2015年7月31日)	480個	普通株式 9,600株	3,316円	1円	2015年8月19日から 2065年8月18日まで
第2回新株予約権 (2016年7月28日)	468個	普通株式 9,360株	3,284円	1円	2016年8月19日から 2066年8月18日まで
第3回新株予約権 (2017年7月31日)	511個	普通株式 10,220株	3,892円	1円	2017年8月19日から 2067年8月18日まで
第4回新株予約権 (2018年7月31日)	459個	普通株式 9,180株	4,407円	1円	2018年8月18日から 2068年8月17日まで

(注) 2017年4月1日付で行った1株を2株にする株式分割により、第1回新株予約権および第2回新株予約権の「目的となる株式の種類および数」および「新株予約権の払込金額(1株当たり)」は調整されております。

(2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の 種類および数	保有者数
取締役	第1回新株予約権	480個	普通株式 9,600株	8名
	第2回新株予約権	468個	普通株式 9,360株	8名
	第3回新株予約権	511個	普通株式 10,220株	10名
	第4回新株予約権	459個	普通株式 9,180株	11名

(注) 社外取締役および海外駐在の取締役に対しては割り当てておりません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	後 藤 昌 彦	
※取締役社長	後 藤 宗 利	
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	烏 居 忠 良	生産本部長
取 締 役 員 取 執 行 役 員	丹 羽 久 能	品質本部長
取 締 役 員 取 執 行 役 員	富 田 真 一 郎	購買本部長
取 締 役 員 取 執 行 役 員	金 子 哲 久	開発技術本部長
取 締 役 員 取 執 行 役 員	太 田 智 之	開発技術本部副本部長
取 締 役 員 取 執 行 役 員	土 屋 隆	国内営業本部長
取 締 役 員 取 執 行 役 員	吉 田 雅 樹	生産本部副本部長
取 締 役 員 取 執 行 役 員	表 孝 至	海外営業本部長
取 締 役 員 取 執 行 役 員	大 津 行 弘	管理本部長
取 締 役	森 田 章 義	
取 締 役	杉 野 正 博	株式会社LIXIL 特別顧問 ミサワホーム株式会社 社外取締役 北恵株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	若 山 光 彦	
常 勤 監 査 役	児 玉 朗	
監 査 役	山 本 房 弘	公認会計士山本房弘会計事務所 所長 シロキ工業株式会社 社外監査役 ダイハツ工業株式会社 社外監査役
監 査 役	井 上 尚 司	佐尾・井上法律事務所 弁護士 名鉄運輸株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 当社は、グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務を含む18名で構成されております。
3. 取締役 森田章義氏および杉野正博氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 児玉 朗氏、山本房弘氏および井上尚司氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役 児玉 朗氏は、金融機関に長年勤務しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 山本房弘氏は、日本および米国の公認会計士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役 森田章義氏および杉野正博氏、監査役 児玉 朗氏、山本房弘氏および井上尚司氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数					
		基本報酬	員 数	賞 与	員 数	ストック オプション	員 数
取 締 役	386百万円	120百万円	13名	226百万円	11名	40百万円	11名
監 査 役	41	41	4	-	-	-	-
合 計	427	161	17	226	11	40	11

- (注) 1. 上記基本報酬の総額には社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）に支払った3千6百万円が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役8名に対して、使用人給与相当額（賞与を含む）1億4千万円を支払っております。
3. 当社は2006年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同総会において、役員退職慰労金はそれぞれの退任時に支給し、その具体的金額、支払方法等を取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任していただくことが決議されており、2019年3月31日現在の役員退職慰労引当金計上額は、取締役3名に対して3億2千6百万円であります。
4. 1989年5月開催の定時株主総会の決議による取締役および監査役の報酬限度額は、それぞれ年額2億4千万円（賞与および使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）および年額6千万円であります。
5. 2015年6月開催の定時株主総会の決議による取締役の株式報酬型ストックオプションの割り当てに関する報酬限度額は年額1億円であります（上記4.の報酬額とは別枠）。

(3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は、株主総会の決議により決定した月例報酬総額の限度内において、職位等に応じた報酬を支払っております。

役員賞与は、取締役（社外取締役を除く）を対象としており、業績向上への意欲を高めるため、連結業績連動型としております。

株式報酬型ストックオプションは、中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を高め、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、割り当てております。

監査役の報酬については、経営に対する独立性を確保するため全額を固定報酬としており、その具体的金額については、監査役の協議で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	森 田 章 義	83% 10回/12回中	—	世界有数の企業集団であるトヨタグループにおける経営者としての経験と幅広い見識に基づき、意見を述べております。
取締役	杉 野 正 博	100% 12回/12回中	—	世界有数の企業集団であるLIXILグループにおける経営者としての経験と幅広い見識に基づき、意見を述べております。
監査役	児 玉 朗	100% 12回/12回中	100% 14回/14回中	独立した立場から意見を述べております。
監査役	山 本 房 弘	100% 12回/12回中	100% 14回/14回中	公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。
監査役	井 上 尚 司	100% 12回/12回中	100% 14回/14回中	弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	148百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	148

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 有限責任 あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、当社のすべての重要な子会社の会計監査を、KPMGインターナショナルのメンバーファームが行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、解任後最初に招集される株主総会に解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づいて、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役会は、当社グループの役員および従業員全員の行動指針となる「倫理指針」および「マキタ倫理指針のガイドライン」を定め、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
 - (ii) 企業倫理やコンプライアンスを徹底するため、「企業倫理ヘルプライン（内部通報）規程」を定め、当社グループ内外に連絡窓口を設置し、問題を汲み上げる体制を構築する。また、ホームページ上に会計、内部統制および監査に関して外部からの意見・指摘を受ける窓口を設置する。
 - (iii) 内部監査室は、随時必要な内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、稟議規程等社内規程に基づき、適切に保存し管理する。取締役および監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 各取締役は、自己の担当領域について、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、経営上重大な事態が生じた場合は取締役会および監査役会へ報告する。
 - (ii) 各部門において、品質管理、災害防止、資金運用など、必要に応じリスク管理のための規程、ガイドライン等を定め運用する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会が決定する経営方針に基づき、事業年度ごとに各部門における重点目標を策定し、各取締役がその達成に向け職務を執行するとともに、取締役会は進捗および実績を管理する。
 - (ii) 取締役会は、経営方針を実施するための基本となる経営組織、役職、職務分掌および職務権限に関する基準を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - (iii) 当社グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入し、機動的かつ効率的な業務運営を図る。
 - (iv) すべての子会社について、当社の内に対応窓口部署を定め、子会社の業務が効率的に行われるよう、協議、情報交換等を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の効率性の向上を図る。

- 5 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) すべての子会社は担当取締役の管轄下であり、報告規程に基づき経営上重要な事項、不正等に関する事項を適切に報告する。担当取締役はこの報告を受けて必要に応じて監視状況を取締役に報告する。
 - (ii) 財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの財務報告に係る内部統制の文書化および評価の方針を定め、その有効性を評価する。
 - (iii) 監査役による当社グループの内部統制システムの監視・検証のため、内部監査室等との連携および会計監査人からの報告の体制を整備する。

- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。

- 7 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - (i) 監査役の職務を補助すべき従業員は、他部署の職務を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - (ii) 監査役の職務を補助すべき従業員の独立性を確保するため、その任命、異動等に関する事項の決定については監査役会の同意を必要とする。

- 8 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (i) 当社グループの取締役、執行役員および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、経営上重要な事項、不正等に関する事項、内部統制システムの構築状況および運用状況、内部通報制度の運用および通報の内容等につき、当社の監査役に報告する。
 - (ii) 当社の監査役は、必要に応じて当社グループの取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができ、当社の監査役が当社グループの取締役および会計監査人と意見交換等を行うことができる体制を整備する。
 - (iii) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、執行役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および従業員に周知徹底する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査役会による会計監査人の監督機能を強化するため、「監査および非監査業務の事前承認に係る方針および手続き」を定める。監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。
 - (ii) 監査役の独立性を確保するため、監査役報酬は全額固定報酬とする。
 - (iii) 監査役の職務の執行に係る費用については毎年予算を確保し、その費用は当社が負担する。

- ⑩ 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - (i) 当社グループは、企業の社会的責任の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による事業活動への関与には、常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (ii) 経営姿勢／品質方針に「反社会的勢力の介入を許さない」方針を明記し、社内およびホームページに掲示し、社内外に周知する。
 - (iii) 業務遂行上遵守すべき行動基準を定めた「マキタ倫理指針のガイドライン」において、反社会的勢力との取引の禁止を明記し、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
 - (iv) 警察および公益財団法人暴力追放愛知県民会議など外部関連団体と常に連携をとりながら、反社会的勢力による事業活動への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。
 - (v) 平素より警察および外部関連団体から情報を収集するとともに、積極的に研修会へ参加し当該情報の当社および当社グループ関係部門での情報共有に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① コンプライアンスに関する取り組みの状況
 - (i) 「倫理指針」、「マキタ倫理指針のガイドライン」および「企業倫理ヘルプライン（内部通報）規程」を当社グループの役員および従業員全員に対して継続的に周知・教育を行いました。
 - (ii) 従業員全員に対してアンケートを実施するなど、コンプライアンスの重要性への意識づけと「倫理指針」の理解浸透を図りました。

- ② リスク管理に関する取り組みの状況
代表取締役、担当取締役、常勤監査役、内部監査室および当社の各部門長が出席し、当社グループの事業活動におけるリスクの抽出・精査を行う開示委員会を当期は3回開催しました。
- ③ 内部監査に関する取り組みの状況
 - (i) 内部監査室は、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査役会および経営陣に報告いたしました。
 - (ii) 内部統制監査等において発見された内部統制の不備については、適時かつ適正な是正が行われる仕組みを構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する取り組みの状況
 - (i) 取締役会にて、各部門の年度目標を承認するとともにその達成状況の進捗を管理しました。
 - (ii) 業務執行を担当する執行役員（期末時点で18名、うち海外在勤5名）を主要各部門に配置し、業務の組織的かつ効率的な運営を図りました。
- ⑤ 監査役の職務に関する取り組みの状況
 - (i) 監査役は、会計監査人と四半期毎に会合を開催し、情報交換を行いました。
 - (ii) 監査役は、すべての取締役と個別に面談を行い、情報交換を行いました。
 - (iii) 監査役の職務に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理しました。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	493,129	流動負債	90,794
現金及び現金同等物	146,512	営業債務及びその他の債務	38,904
営業債権及びその他の債権	79,450	借入金	11,799
棚卸資産	219,938	その他の金融負債	220
その他の金融資産	37,828	未払法人所得税	7,153
その他の流動資産	9,401	引当金	3,040
非流動資産	187,121	その他の流動負債	29,678
有形固定資産	112,441	非流動負債	12,234
のれん及び無形資産	8,039	退職給付に係る負債	3,231
その他の金融資産	43,566	その他の金融負債	256
退職給付に係る資産	9,541	引当金	1,293
繰延税金資産	9,342	繰延税金負債	7,236
その他の非流動資産	4,192	その他の非流動負債	218
資産合計	680,250	負債合計	103,028
		(資本の部)	
		資本金	23,805
		資本剰余金	45,571
		利益剰余金	508,622
		自己株式	△ 11,681
		その他の資本の構成要素	6,431
		親会社の所有者に帰属する持分合計	572,748
		非支配持分	4,474
		資本合計	577,222
		負債及び資本合計	680,250

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	490,578
売上原価	△ 313,356
売上総利益	177,222
販売費及び一般管理費等	△ 98,917
営業利益	78,305
金融収益	2,680
金融費用	△ 1,066
税引前利益	79,919
法人所得税費用	△ 23,728
当期利益	56,191
当期利益の帰属	
親会社の所有者	55,750
非支配持分	441

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計
当期首残高	23,805	45,531	469,232	△11,617	27,095	554,046
当期利益			55,750			55,750
その他の包括利益					△20,464	△20,464
当期包括利益合計	—	—	55,750	—	△20,464	35,286
配当金			△16,560			△16,560
自己株式の取得				△4		△4
自己株式の処分		0		0		0
株式報酬取引		40				40
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			200		△200	—
その他の増減				△60		△60
所有者との取引額合計	—	40	△16,360	△64	△200	△16,584
当期末残高	23,805	45,571	508,622	△11,681	6,431	572,748

	非支配 持分	資本 合計
当期首残高	4,393	558,439
当期利益	441	56,191
その他の包括利益	△135	△20,599
当期包括利益合計	306	35,592
配当金	△225	△16,785
自己株式の取得		△4
自己株式の処分		0
株式報酬取引		40
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—
その他の増減		△60
所有者との取引額合計	△225	△16,809
当期末残高	4,474	577,222

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	155,599	流動負債	54,751
現金及び預金	60,676	買掛金	38,380
受取手形	205	未払金	3,793
売掛金	58,776	未払費用	6,215
有価証券	2,061	未払法人税等	4,548
製品・商品	20,003	役員賞与引当金	226
仕掛品	1,343	製品保証引当金	519
原材料・貯蔵品	4,055	その他	1,070
短期貸付金	5,351	固定負債	927
その他	3,136	退職給付引当金	253
貸倒引当金	△7	役員退職慰労引当金	326
固定資産	265,788	長期預り金	187
有形固定資産	43,764	その他	161
建物	16,935	負債合計	55,678
構築物	2,074		
機械及び装置	2,620	(純資産の部)	
車両運搬具	79	株主資本	356,770
工具、器具及び備品	4,681	資本金	24,206
土地	14,858	資本剰余金	47,544
建設仮勘定	2,517	資本準備金	47,525
無形固定資産	2,954	その他資本剰余金	19
ソフトウェア	900	利益剰余金	296,641
工業所有権	951	利益準備金	5,669
その他	1,103	その他利益剰余金	290,972
投資その他の資産	219,070	配当準備積立金	750
投資有価証券	34,043	研究開発積立金	1,500
関係会社株式	87,402	圧縮記帳積立金	1,437
関係会社出資金	78,343	別途積立金	85,000
長期貸付金	274	繰越利益剰余金	202,285
差入保証金	8,137	自己株式	△11,621
前払年金費用	9,774	評価・換算差額等	8,807
繰延税金資産	1,075	その他有価証券評価差額金	8,807
その他	22	新株予約権	132
資産合計	421,387	純資産合計	365,709
		負債及び純資産合計	421,387

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		326,390
売上原価		256,631
売上総利益		69,759
販売費及び一般管理費		37,584
営業利益		32,175
営業外収益		
受取利息及び配当金	45,645	
その他の営業外収益	462	46,107
営業外費用		
為替差損	445	
その他の営業外費用	11	456
経常利益		77,826
特別利益		
固定資産売却益	135	
投資有価証券売却益	468	603
特別損失		
固定資産除売却損	284	
投資有価証券売却損	1	
投資有価証券評価損	55	340
税引前当期純利益		78,089
法人税、住民税及び事業税		11,922
法人税等調整額		566
当期純利益		65,601

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	24,206	47,525	19	47,544
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	24,206	47,525	19	47,544

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計		
配当準備 積立金		研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,669	750	1,500	1,370	85,000	153,311	247,600	△11,617	307,733
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立				112		△112	-		-
圧縮記帳積立金の取崩				△45		45	-		-
剰余金の配当						△16,560	△16,560		△16,560
当期純利益						65,601	65,601		65,601
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分								0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	67	-	48,974	49,041	△4	49,037
当期末残高	5,669	750	1,500	1,437	85,000	202,285	296,641	△11,621	356,770

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,930	16,930	92	324,755
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				△16,560
当期純利益				65,601
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△8,123	△8,123	40	△8,083
当期変動額合計	△8,123	△8,123	40	40,954
当期末残高	8,807	8,807	132	365,709

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 マキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキタの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社マキタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 マキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキタの2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社マキタ 監査役会

常勤監査役 若山 光彦 ㊟

社外監査役 山本 房弘 ㊟

社外監査役 井上 尚司 ㊟

(注) 監査役 児玉 朗氏は、2019年5月21日の監査役会（監査報告書作成の監査役会）を欠席いたしましたので、本監査報告書に署名押印いたしておりません。なお、同監査役からは事前に監査報告を受けており、その監査の方法と結果は上記の記載と同一であります。

以上

グローバルで加速する販売・サービス網の拡充

当社は、地域密着・顧客密着の営業スタイルをポリシーとし、販売・サービス網を世界中に張り巡らせており、当期も先進国、新興国問わず数多くの拠点を新設またはリニューアルいたしました。

お客様の近くに直営の拠点を置き、サービスのネットワークを広げることで、お客様に対してより迅速な修理や製品・部品の供給、販売支援などのサービスが可能となり、また、現地のニーズを細かく吸い上げることで、各地域のお客様が本当に求める製品の開発、サービスの提供に繋がれることが、当社の大きな強みとなっています。

近年当社が注力している充電式製品の拡販においても、世界各地のユーザーの皆様が直接製品を手に取り、そのパワーやスピード、利便性を体感していただくうえで、この拠点網が最大限に活用されています。

ますますの増加が見込まれる園芸用機器（OPE）の販売も見据え、マキタブランドの源泉ともいえるお客様との信頼関係をさらに強固にしていくため、今後も物流・サービス拠点の拡充を積極的に進めてまいります。

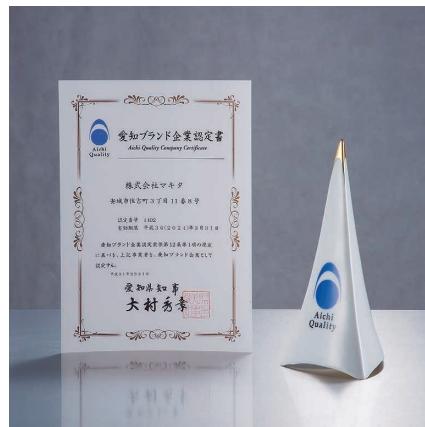


キラリと光る愛知のモノづくり企業として「愛知ブランド企業」に認定される

愛知県の製造業は、自動車産業をはじめ生産用機械機器、業務用機械器具、鉄鋼、プラスチック製品、ゴム製品、家具・装備品、繊維、窯業など、幅広い分野において日本の製造業をけん引しています。その実績は数字にも表れており、愛知県は39年連続日本一の製造品出荷額を誇っています。そんな元気な愛知を支えるモノづくり企業の中でも特にキラリと光る企業が「愛知ブランド企業」として認定されます。

この度、当社は世界に誇る独自の製品・技術や特徴ある経営理念・独自の強みを持つ企業として、この「愛知ブランド企業」に認定されました。

今後も業界をリードする充電制御・モータ技術を活かした製品開発に取り組み、世界中の現場をより安全に、効率よく、快適にする製品を社会に提案し、地球環境問題や人手不足をはじめとした社会が抱えるさまざまな課題の解決に貢献し続けてまいります。



▲認定書と記念トロフィー

日曜大工クラブ「安城ものづくり学校」に協力参加

2019年3月、マキタ本社が所在する愛知県安城市の文化センターにて「安城ものづくり学校」が開催されました。これは、市内の企業や団体など8組織が協力して、小学生たちにもものづくりの楽しさを伝えるイベントとして催されたもので、当社の日曜大工クラブのメンバー6名が参加しました。

マキタブースでは、スライドマルノコや充電式タツカを使って、木工パズルの箱・ピース作りを楽しんでいただきました。また、充電式インパクトドライバによるネジ締め・穴あけ体験コーナーなども人気だったほか、充電式ライトやUSB充電機能付き製品についても、昨年北海道で発生した震災による停電時に役立ったことによって、保護者の方の高い関心が寄せられました。



▲ものづくりを楽しむ子ども達

新製品ダイジェスト

125mm充電式マルノコ HS474D/475D
小さなボディに圧倒的パワー



モータのサイズとコイル巻数をアップして作業効率を約30%*アップしました。
5,400回転/分の高速回転を実現し、切り始めから軽快に作業できます。
※当社従来機比。メラビ（厚さ45mm、長さ300mm）切断の場合



● 高品質アルミサブベース採用により精度と剛性を追求



サブベース装着時の**段差低減**
材質と脱着方法を見直し、一体型ベースに近い精度を実現。



● 無線運動に対応

工具のスイッチを入れれば、自動で集じん機が起動する無線運動に対応。充電式でも運動集じんが行え、現場をクリーンに保ちます。
※HS475Dのみ



充電式クリーナ CL280FD/CL281FD/CL282FD
圧倒的な吸引力と耐久性



吸込み仕事率 (測定条件: 3.0Ah 満充電相当)
パワフルモード CL281FD/282FD
60W 強モード 42W
標準モード 15W
CL280FD: 45W (1モード)

圧倒的な
吸引力&耐久性
高効率なブラシレスモータの搭載と内部構造の見直しにより、吸込み仕事率をアップさせ、強力吸引を可能にしました。
また、耐久性は当社従来機と比べて2倍以上に高めています。

耐久性
2倍以上
※当社従来機比



● 低騒音&低振動



排気口の①穴あき吸音スポンジで騒音を低減し、モータ部の②エラストマー体モータケースで振動を低減します。

■ 255mm充電式草刈機 MUR368UDシリーズ
 楽しくモード+AFT新搭載 25mLエンジン式と同等の使用感！



● 高出力 + 高回転

BL アウトロータ 搭載！

外側のロータが回転するから
極めて高トルク！

定回転制御機構を搭載
負荷が掛かっても回転数が
落ちにくい！

ダイレクトドライブ
ギヤを使用せず、
ロータで刃物を
直接回転。



高速回転
6,500回転/分
エンジン式並の
高回転を実現。



新機能！
刃物に合わせて
最適設定

チップソー・樹脂刃モード

ナイロンコードモード

● 家周りからあぜ草などの
平坦地におすすめ

<Uハンドル>



<左右非対称Uハンドル>



● 障害物が多い場所、傾斜地におすすめ

<ループハンドル>



<2グリップ>



草の密度で自動変速を行う楽しくモードを搭載し、省エネと低騒音を実現しました。またキックバック（跳ね返り）時に刃物がストップするAFT（キックバックブレーキ）も搭載しました。

■ 460mm充電式芝刈機 MLM460D
 広範囲をパワフルに刈り込み！



● 2モード切替

標準モード → **静音モード**
 (ソフトノーロード)

軽負荷時は自動で回転数を下げて、運転音やバッテリーの消費を抑えます。

刃物の回転数を下げた状態で維持し、音が気になる場面でも気兼ねなく作業できます。

● マルチング可能

刈った芝を細かく碎き、肥料として芝生に撒きます。

※マルチングの際はマルチングアタッチメントを使用します。(標準付属品)



● 操作のしやすい
スイッチ類



◀ バッテリー残容量表示

◀ モード切替ボタン

◀ 電源スイッチ



ブラシレスモータの搭載により、パワフルに刈り込みできます。また、高剛性のスチールデッキ採用により、飛石等によるデッキの破損を防ぎます。

ご参考

グローバル ネットワークの紹介

マキタ・チリ

- 会社名：Makita Chile Comercial Ltda.
- 設立：1999年3月
- 所在地：サンティアゴ

好評の充電式 インパクトレンチ



チリにおけるマキタ

チリ共和国は南アメリカの太平洋岸に位置し、南北に約4,300kmと細長い国土であり、北には砂漠、南には氷河が広がる自然豊かな国です。主要産業は鉱山業であり、世界最大の銅の輸出国でもあります。銅鉱山では、銅の採掘自体に電動工具は使用されませんが、採掘用大型重機のメンテナンス、銅精錬工場など関連産業では電動工具の需要が多くあります。2010年に33人が閉じ込められたサンホセ鉱山での落盤事故をきっかけに、当地では安全に対する意識がさらに高まっており、安全面から充電式インパクトレンチ(DTW1001)や、ブレーキ付き充電式グラインダ(DGA700)など高付加価値なリチウム製品の販売が伸びてきています。



さらなる業容の拡大に向けて

マキタ・チリ(MCL)の営業活動は「*DC化」を合言葉に、競合他社に先駆け、チリ市場での工具の充電化に取り組んでいます。全国各地での店頭展示会、販売店・ユーザーとの夕食会などでリチウム製品を紹介しました。

現場密着を徹底し、繰り返し同行販売、デモ活動を行った結果、特に鉱山向けインダストリアル市場でのコードレス化の波を上手く捉え、リチウム製品の販売を伸ばすことができました。また、重点カテゴリであるOPEなどの市場でもDC化を推し進めた結果、2019年3月期の売上は前期比で2桁の増加を達成しました。

2019年はMCL創立20周年を迎え、今後のさらなる業容の拡大に向け、今年2月にオフィス・倉庫の移転も実施しております。

*DC=充電式



マキタ・チリ



▲設立20周年夕食会前のカクテル会場



▲現場でのデモ活動の様子

充電OPE製品の拡販、市場でのシェア拡大に取り組む

チリは国土の広さの割に人口が約1800万人と少ないですが、南米の中では比較的政治・経済が安定しており、今後も成長が見込める市場です。チリ全国に90店以上展開している認証サービス店網を更に強固なものにし、アフターサービスの向上に努めつつ、今後も現場に密着したデモ活動を推し進めることで、主要産業である鉱山関連のDC化へ更に注力していきます。

また、農業・林業の盛んな南部地域においては、南部の中心に位置するテムコ市に開設した支店を活用することで、充電式OPE製品の拡販、市場でのシェア拡大に取り組んでまいります。



▲製品実演会の様子

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
単元株式数	100株
株主確定基準日	1)定時株主総会、期末配当金 3月31日 2)中間配当金 9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) 電話 0120-782-031(フリーダイヤル)

公告方法 電子公告

電子公告掲載アドレス <http://www.makita.co.jp/ir/index1.htm>
(電子公告を行うことができない場合は日本経済新聞にて掲載)

上場証券市場 東京、名古屋 証券コード 6586

【お知らせ】

- 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

ホームページのご案内

ホームページを通じて、企業活動や製品に関する詳しい情報をご覧いただけます。

【製品情報】

新製品のご紹介、電動工具、ホーム用電動工具、園芸用機器等の各種カタログのほか、取扱説明書などがご覧いただけます。

【企業情報】

当社の概要や沿革のほか、会社案内・CSR報告書などがご覧いただけます。

【投資家情報】

業績の推移、決算情報、プレスリリースのほか、決算発表予定日などの情報をタイムリーに提供しています。



▲マキタ トップページ
<http://www.makita.co.jp/>



▲投資家向け情報サイト
<http://www.makita.co.jp/ir/>

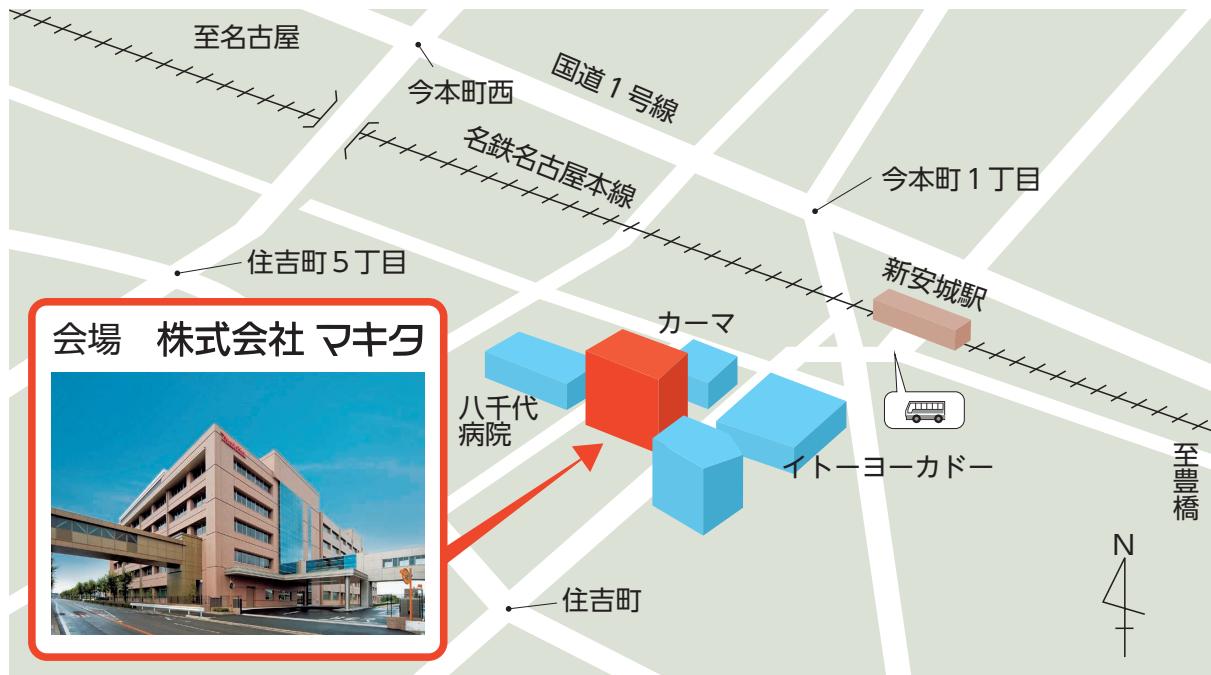
株主総会会場ご案内図

会場

株式会社マキタ 本店 5階ホール

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

電話(0566)98-1711(代表)



交通機関

名鉄名古屋本線 新安城駅下車 南口より徒歩約5分

- 当日は午前8時50分から午前9時50分まで名鉄新安城駅(南口)から送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。

受付時間

- 受付開始は、午前9時を予定しております。
本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 マキタ

